



更生保護施設による 居住支援を考える研修会

日本更生保護協会では、休眠預金を活用した助成事業として「刑務所出所者等の住居確保と暮らしを支えるネットワーク構築事業」を実施しています。この度、助成先団体である更生保護施設の秋田至仁会が、自団体の学びを深める目的で、居住支援に関する全2回の公開連続研修会を企画しました。ご関心のある更生保護関係の皆様にも、ぜひご参加いただけますと幸いです。

開催方式 第1回・2回ともにハイブリッド開催（現地+zoom）《無料》

現地会場 更生保護法人秋田至仁会（秋田県秋田市檜山川口境22-12）

参加対象 全国の更生保護関係者

申込方法 右記QRコードからフォームを開いて申込みください。
申込締切：第1回 10月19日（月）／第2回 11月2日（月）



第1回 10.22 (木) 13:00-16:00

講師

鳥取県更生保護給産会 施設長 星見 豊 様

四国地方更生保護委員会 統括審査官 近藤 由美 様 (オンライン)



鳥取県更生保護給産会は、2022年の全面改築の折に自立準備ホームを新規開設し、その後鳥取市と協定を結んで生活困窮者自立支援事業のシェルターとしても自立準備ホームを活用しています。更生保護施設と自立準備ホーム、そして更生保護事業と公益事業にあたる市の委託事業をどのように効果的に運営しているのかを星見施設長にお聞きします。併せて、当時鳥取保護観察所にて市との協定締結に尽力された近藤様にも、市や観察所の間でどのような論点があったのかを伺います。

第2回 11.9 (月) 13:00-16:00

講師

認定特定非営利活動法人 ほうぼく 抱樸 常務 山田 耕司 様



福岡県北九州を拠点とする抱樸は、長年にわたり生活困窮者の居住支援を推進してこられました。生活支援付きの住居のサブリース、身寄りがいない人への保証人提供・債務保証、入居後の日々の安否確認、互助会など、様々な活動を仕組み化して持続可能な事業にされています。そうした取り組みを紹介いただくと共に、後半のパートでは秋田至仁会も交えて、至仁会がこれから取り組もうとしている、不動産業者・家賃債務保証業者・居住支援法人等の関係者との連携のあり方についても意見交換します。

本研修会は、前半は講師のレクチャーパートで、後半は講師と主催側の意見交換の時間を予定しております。後半では、参加者皆様からのご質問にもお答えできればと思います。申込いただいた方には、後日タイムスケジュール詳細をお送りします。出入り自由ですので、ご都合に合わせてご参加ください。

休眠預金等活用事業とは

休眠預金等活用法に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度です。日本更生保護協会はこの事業枠組みの中の資金分配団体の立場から、公募で採択された実行団体に対して資金助成と事業への伴走を行っています。

▼日本更生保護協会が実施中の休眠事業について

「刑務所出所者等の住居確保と暮らしを支えるネットワーク構築事業」

【事業概要】本事業では、住まいを核として、刑務所出所者や非行少年が地域で暮らし続けることを支えるネットワークづくりに取り組む。具体的には、刑務所出所者や非行少年を主な対象として【①住居確保支援】【②暮らしを支える諸般のサポート】【③対象者の受け入れ促進に向けた環境整備】を包括的に行う実行団体の活動に対して、2026年度から2028年度まで3年間の助成を行う。事業を通して、更生保護内外の協力者の開拓と連携の深化を図るとともに、更生保護と居住支援を架橋する人材養成も目指す。

▼助成先である秋田至仁会の事業について

「施設退所後の暮らしを支えるソフトランディング事業」

【事業期間】2026年5月～2029年2月

【事業概要】従来は居住支援を実施する法人と連携し、刑余者の更生保護施設退所後の居住先を確保し、居住後の生活相談等の見守りについては当更生保護施設職員がフォローアップ事業として実施していたことから、移行先地域としては、秋田市内に限定されていた。今後は、秋田県内各地区の保護司や更生保護女性会の地区会員等が有償ボランティアとして、入居後の生活相談支援等のフォローアップに関わり、福祉、介護、健康、医療においては必要に応じ、各地区の包括支援センターと連携するなど、活動の質・量の拡大を図る。

上記にプラスして、施設退所者の住まい確保策として、法人でアパートを契約して退所者に転貸する取り組みなども検討中。